

総合計画特別委員会会議録			
開 会 日	平成28年11月18日		
開会時刻	午前 9時	閉会時刻	午前10時06分
場 所	全員協議会室		
出 席 者	(委員長) 水谷 忠成 (副委員長) 石原 名子		
	(委 員) 村上 慎二郎 (委 員) 梶田 高由		
	(委 員) 田中 千幸 (委 員) 熊野 義樹		
	(委 員) 伊藤 建治 (委 員) 丹羽 一正		
	(議 長) 林 克巳 (副議長) 佐々木 圭祐		
	(当 局)		
	早川副市長 加藤副市長		
	前川企画政策部長 勝企画政策課長		
	(事務局)		
	伊藤事務局長 沖中議事課長 長縄課長補佐		
	梅村主査 平岩主査		
欠 席 者	なし		

[結 果]

報告事項

- I 次期総合計画の策定状況について
- II 市民参加の状況について
- III 総合計画審議会について
- IV 今後の主な策定スケジュール（予定）について

以上4件、報告を受けた。

[要 旨]

午前 9時 開会

報告事項

- I 次期総合計画の策定状況について
- II 市民参加の状況について
- III 総合計画審議会について
- IV 今後の主な策定スケジュール（予定）について

以上4件を一括議題とし、報告を受けた。

(報告)

○(勝企画政策課長) 資料を1枚おめくりいただき、目次のページをお願いいたします。報告事項I 次期総合計画の策定状況について、II 市民参加の状況について、III 総合計画審議会について、IV 今後の主な策定スケジュール（予定）についての4点の報告事項について、順次御説明申し上げます。なお、本年6月8日開催の総務委員会におきまして、次期総合計画の策定につきまして、策定の

趣旨、策定期間、策定体制等について御報告申し上げたところでございます。現在の第五次総合計画の期間につきましては、平成20年度から平成29年度までとなっており、その間、平成23年度の地方自治法の改正により長期的な市の将来像等を掲げる基本構想の策定義務及び議決要件が廃止されました。しかしながら、今後も引き続き、長期的な市の将来像及びその実現に向けた基本目標を掲げる基本構想等、今後のまちづくりの指針を策定することとし、現在その策定作業に取り組んでおりますので、その状況につきまして御報告申し上げます。

1 ページをお願いいたします。報告事項Ⅰ 次期総合計画の策定状況について御説明申し上げます。現在、第五次総合計画の検証のほか、市民参加の状況及び社会経済情勢を踏まえまして、平成30年度からの次期総合計画の策定を進めております。まず初めに、第五次総合計画の検証につきまして、別紙1に基づきまして御説明申し上げます。

別紙1 第五次総合計画の検証をお願いいたします。1 ページをお願いいたします。第五次総合計画の検証方法についてまとめておりますので、簡単に御説明いたします。1 考え方については、三角形の図のとおり、現在の総合計画の構成が、基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成されておりました、それぞれの階層について責任と権限、役割を明示し、各部長による施策点検、各課長による事業点検を実施することとしております。

2 検証方法についてでございますが、(1) 市民意識調査については、おおむね2年に1度実施し、市の取り組みに対する市民満足度等を把握することとし、事業点検や施策点検に生かすこととしております。(2) 事業点検については、毎年度、第五次総合計画を構成する全ての事業について、事業の成果や課題を各課長が点検を実施しておりました、今年度については682事業でございます。

(3) 施策点検については、各部長が48ある基本施策ごとに成果や課題を点検し、今後の方向性を示すこととしております。先ほど申し上げました各課長の事業点検を踏まえまして、各部長が基本施策全体の点検を実施するものでございます。

(4) 部長ヒアリングについては、以上の点検結果をもとに、企画・財政部署において、各部長に対するヒアリングを実施し、施策の成果や課題等を確認した上で、次の(5) 事業のスクラップ&ビルドにつなげていくこととしております。

こうした検証方法に基づきまして取りまとめたものが、図にあります矢印の一番右側に記載の本資料であり、この別紙1の資料でございます。なお、本資料の左側に参考資料と記載しておりますが、この参考資料を別紙1の附属資料として添付させていただきました。

2ページをお願いいたします。資料の見方について御説明申し上げます。目標1の下の表の、左側から順に、基本施策及び市民満足度の平成23年度から平成26年度の推移を記載しており、市民満足度が下がっている、また、横ばいの基本施策については網かけをしております。なお、市民満足度の括弧内の数値については、全48基本施策中の順位を示しております。例えば、基本施策3の「支えあいによる地域福祉を進める」について見ますと、平成23年度は市民満足度が5段階のうち2.95で、全48の基本施策中の上から30番目でしたが、平成26年度には2.94で33番目となり、市民満足度が下がっていることがわかります。次に、中央部分に、各分野の検証の列がありますが、ここには検証内容の要点を記載しております。市民意識調査による市民評価のほか、施策点検や部長ヒアリングなどから、各分野の主な課題を抽出しまして、右側の列にあります、今後の方向性を導き出すことにつなげております。なお、48の基本施策ごとの検証内容につきましては、先ほど申し上げました参考資料に記載しております。この別紙1に続いてこの参考資料を添付しておりますが、基本施策ごとの検証と具体的な事業について整理しております。こちらの参考資料の説明は割愛させていただきますが、各分野の検証における主な課題の抽出にあたりましては、この参考資料に記載のある、成果指標の検証の内容を参考にしておりまして、この参考資料の内容を踏まえまして基本構想の6つの目標ごとに検証したものが、この別紙1の資料となります。

3ページをお願いいたします。ここから13ページまで、目標1から目標6の区分に沿って、各基本施策を分野ごとにまとめて、その分野ごとに検証を行い、次期総合計画の策定にあたっての、今後の方向性とキーワードを抽出しております。なお、目標ごとに各基本施策に関連する個別計画等について、参考として記載しております。

14ページをお願いいたします。左側の図は、施策に対する市民満足度と重要度について、縦軸を「重要度が高い・低い」とし、横軸を「満足度が高い・低い」

の評価軸として、全48の基本施策の位置を示したものです。図の見方としまして、図の左上のAの領域についていいますと、満足度が低く、重要度が高いものとして、最優先で改善すべき施策であると考えられます。

このページの右側にあります、検証の総括においては、目標1から目標6までの検証を通じて、第五次総合計画全体の検証として4つの内容を取りまとめております。

1つ目に、市民意識調査における市民満足度については全体的に上昇しており、「春日井市を暮らしやすいまちと思う人」の割合も、「今後も春日井市で暮らしたいと思う人」の割合も、90%以上あり、第五次総合計画に基づく施策は着実に展開されたものと考えておりますが、今までの成果を生かしながら、さらなる暮らしやすさを磨き上げる必要があるものと考えております。

2つ目に、多くの基本施策の市民満足度が上昇する中、目標4のにぎわいを創出する施策の市民満足度が低い状況にあります。また、先ほど左側の図について説明いたしましたが、Aの領域に位置する施策があることから、事業の有効性や市民目線で、市に必要な事業を見極め、財源を効果的・効率的に活用することが求められているものと考えております。

3つ目に、家族形態の変化や少子高齢化などにより、地域での支えあいが困難な状況もあることから、行政と住民の皆様がそれぞれの役割等を理解し、連携する取り組みが必要であり、その基盤整備の推進が求められているものと考えております。

最後、4つ目に、地区ごとに市民満足度が異なることもあることから、それぞれの地区の状況に応じた施策の展開が求められているものと考えております。

続きまして、A3折り込みの別紙2をお願いいたします。こちらは、次期総合計画の体系図（案）でございます。現在、総合計画審議会においては、内容について検討中でございますが、先ほど申し上げました第五次総合計画の検証や、次の報告事項Ⅱでも御説明申し上げますが、市民参加の状況も踏まえまして、四角囲み上段にあります、長期的な計画である基本構想と、その下にあります四角囲みの、中期的な計画である基本計画について策定作業を進めております。基本構想については、長期的な視点から、まちの将来像を描き、基本計画については、

この、まちの将来像の実現に向けて、今後の、分野別方向性等を整理していくものでございます。

図の一番上から順に御説明申し上げます。一番上に、市民参加から導いたキーワードとして、市民ワークショップ、グループインタビュー、小学校における出張授業などにおいてよく出された言葉、キーワードを並べて記載しております。その下にある、まちの将来像については、次期総合計画のキャッチフレーズとなるものであり、今後、総合計画審議会において審議してまいります。次に、市民が描くまちのイメージについては、市民ワークショップ等における市民の方々からの、今後住み続けたい春日井市のイメージを整理して記載しております。次に、基本目標については、市民が描くまちのイメージを実現するための基本となる4つの目標、「安全・安心なまち」、「子どもの笑顔があふれるまち」、「仲良く楽しいまち」、「未来に輝くまち」を掲げております。この基本目標は、現行の第五次総合計画の6つの目標について、文章が長く覚えづらい、わかりにくい、などの意見が審議会において出されたことを踏まえまして、誰にもわかりやすく、短く表現すること、また、左側に記載のある、社会経済情勢の内容も踏まえまして、今後実現すべきまちの姿として整理することを検討しております。ここまでの内容が、基本構想を構成するものでございます。

次に、基本計画を構成する内容に移りますが、重点施策については基本構想の中の4つの基本目標を実現するため、その下にある、分野別方向性の内容を整理する中で特に重点的に取り組む施策を掲げることを視野に入れて検討を進めているものでございます。なお、分野別方向性については、図の上にある市民参加や、左側の社会経済情勢のほか、図の下側にある、第五次総合計画の検証の内容も踏まえまして、多角的な視点から整理してまいりたいと考えております。この体系を次期総合計画の骨格として、総合計画審議会における審議も踏まえまして、検討を進めてまいります。また、具体的な取り組み事業につきましては、基本計画を実現するための事業を実施する必要があるため、毎年度、財政状況も踏まえながら整理していくことを考えております。

以上、報告事項Ⅰ 次期総合計画の策定状況について御説明申し上げます。

続きまして、もとの資料に戻りまして、1ページをお願いいたします。報告事

項Ⅱ 市民参加の状況について御説明申し上げます。Ⅰ 次期総合計画の策定状況についてで御説明申し上げました市民参加の状況に関する内容でございます。より多くの市民意見を反映するため、(1) から (4) の記載のとおり取り組んでおります。(1) 平成28年度市民意識調査(アンケート)については、別紙3により御説明申し上げます。

別紙3の1ページをお願いいたします。1 調査の概要については、1万2,000名にアンケート用紙を送付し、40.3%の方から回収することができました。

2 回答者の内訳についてでございますが、性別、年齢、居住地については記載のとおりです。

2ページをお願いいたします。3 設問別集計結果については、主な設問について整理して記載しております。(1) 春日井市の暮らしやすさについては、①春日井市の暮らしやすさでは88.0%の方が「暮らしやすい」と回答しています。次に、②今後の居住意向では87.4%の方が「今後も暮らしたい」と回答しております。3ページをお願いいたします。③春日井市の魅力や誇りでは62.7%の方が「魅力や誇りを感じる」と回答しております。以上の3つの設問については、平成18年度、平成23年度とほぼ変わらない状況でございます。

次に、(2) 市政に対する評価については、①市の取組全般に関する満足度では32.3%の方が「満足」と回答しております。平成23年度に引き続き、「満足」の回答割合が増加しております。4ページをお願いいたします。②個別施策の満足度・重要度では、全48の基本施策に関する設問について、満足度と重要度をそれぞれ1から5の5段階で評価していただき、その平均点を記載しております。また、第五次総合計画の基本計画の中間見直しを行った平成23年度の数値と、今回の調査結果を比較しまして、数値の上下の変動状況を矢印の方向で示しております。括弧内の数値は、全48基本施策中の上からの順位でございます。満足度については、全48の基本施策のうち37の基本施策において向上しておりますが、重要度については全体的に低下しております。なお、満足度と重要度の各順位については、平成23年度とほぼ同様の状況でございます。6ページをお願いいたします。上の図は、別紙1の中でも出てまいりましたが、全48の基本施策に関する満足度と重要度を散布図で示したものです。

(3) 今後重要な分野については、上位から「安全なまちづくり」、「高齢者福祉の充実」、「子育て支援・教育の充実」となっております。この結果を踏まえまして、別紙2でお示ししました今後の重点施策や、各分野の方向性などを検討してまいります。

なお、今回お示しした市民意識調査の概要につきましては、市全体の数値結果でございますが、現在、地区ごとの集計データを整理する作業を進めております。地区別の集計結果も含めまして、市民意識調査結果の詳細につきましては、報告書の形でまとまり次第お示ししたいと考えております。

続きまして、もとの資料に戻りまして、1ページをお願いいたします。Ⅱ 市民参加の状況について、(2) 市民ワークショップ(TALK&CAFE)については、市内7カ所での開催予定のうち、既に5カ所で実施いたしました。中学生や大学生のほか高齢者の方々まで御参加いただき、多様な御意見を集約しております。

次に、(3) 小中学校での出張授業等については、ア 春日井みらい教室として、6つの小学校に出向き、5年生または6年生のクラスでグループワークを活用した授業を実施し、小学生の意見を集約しております。イ 作品制作では、中学校2校の美術部が未来の春日井市をイメージした大きな垂れ幕の絵画作品を制作し、文化フォーラムでの中学校美術部作品展や春日井まつりの野外造形展において作品を展示することを通じまして、将来像を表現していただいております。また、そのほかに小学校の秋田県男鹿市交流学习の一環として全小学校の児童が集まって学習する際にグループワークを実施したほか、中部大学における地域共生実践科目の講義において、グループワークにより大学生の意見を集約しております。

次に、(4) 市民活動団体等へのグループインタビューについては、市内で活動する市民活動団体や高校などに出向き、今後のまちづくりに対する御意見等を集約しております。引き続き各種団体にアプローチしてまいりたいと考えております。

続きまして、報告事項Ⅲ 総合計画審議会について御説明申し上げます。

(1) 委員名簿については、別紙4のとおりでございます。大学生を含む公募委員7名を初め、24名で構成しております。

(2) 会議開催については、記載のアからウのとおり、総合計画審議会を開催しております。

2ページをお願いいたします。報告事項Ⅳ 今後の主な策定スケジュール（予定）について御説明申し上げます。

(1) 平成28年度については、記載のアからカのとおり取り組む予定でございます。

(2) 平成29年度については、記載のアからキのとおり取り組む予定でございます。なお、エの基本構想中間案・基本計画中間案のパブリックコメントの実施（9月）については、本年6月の総務委員会においてお示した当初のスケジュールでは別々に実施する予定でしたが、基本構想と基本計画は一体のものであり、双方同時にお示しすることが市民の皆様にとりましてもわかりやすいものと考え、同時にパブリックコメント（市民意見公募手続）を実施したいと考えております。

以上、4点の報告事項について御説明申し上げます。

（質疑）

○（梶田 高由委員） ただいま、詳細について御説明をいただきました。現在、本市では第五次総合計画に至るまで長期的な視野に立って、基本構想において都市の将来像を掲げ、着実に施策を展開されていることが資料により、理解するところであります。平成23年の地方自治法の改正により、基本構想の策定義務は廃止されたとのことですが、今後も、総合的かつ計画的な市政の運営を図るためのまちづくりの指針が必要となっているとの観点から、総合計画の策定を進め、その策定状況について、御報告をいただいたと認識をいたしました。

そこで、資料より数点お伺いします。初めに、市民参加の状況についてのアンケートの配布数と、その有効回収率についての件でございますけれども、以前と比べて今回、どのような変化があったのか、また、市民ワークショップも行われておりますが、呼びかけはどのようにされたのかをお伺いいたします。

○（勝企画政策課長） アンケートの配布数と有効回収率についてでございますが、平成23年度では、3,000名に配布し有効回収率44.9%、平成26年度では、3,000名に配布し有効回収率41.9%。そして、今回は新たな総合計画策定のため

に配布数を1万2,000名にふやし、有効回収率は40.3%となっています。

次に、市民ワークショップへの参加呼びかけについてでございますが、公募のほか、市民活動団体や会場のある地域の町内会への声かけを行っています。公募につきましては、広報春日井、ホームページ、こども広報のほか、公共施設やスーパーなどでのチラシ設置、中部大学や市内の中学校への依頼、グループインタビュー時における依頼など、多くの方に参加を呼びかけております。

○（梶田 高由委員） 配布数が、考え方によって変わってきたということはよく理解できました。

次に、現在、策定作業が進められている立地適正化計画など、ほかの個別計画と総合計画との関係について、どのように整合を図っていかれるか、考え方をお伺いします。

○（勝企画政策課長） 総合計画と個別計画との関係についてでございますが、総合計画につきましては、本市の将来像を描き、その実現のための基本目標や施策の基本的な方向性、体系を示した、まちづくりに関するあらゆる分野の基本的な指針となるものであり、市の最上位の計画と位置づけるものでございます。

個別計画につきましては、春日井市高齢者総合福祉計画など特定の分野ごとの行政課題に対応するため、最上位の総合計画に則して、より具体的な方向性や施策、取り組み、事業を定めるものでございまして、総合計画の内容との整合を図ってまいります。

○（梶田 高由委員） それぞれ、個別計画との整合を図っていくということでございました。

最後に、次期総合計画の策定にあたって、この議会の総合計画の特別委員会と審議会との関係について、どのように考えてお見えなのかをお伺いして、質問を終わりたいと思います。

○（勝企画政策課長） 議会の総合計画特別委員会と、総合計画審議会の関連についてでございますが、総合計画審議会につきましては、市長の附属機関として設置され、市長の諮問に応じて計画案を策定するものでございます。また、市議会におかれましては、市長からの計画案につきまして御承認をいただくこととしておりますが、当総合計画特別委員会には計画策定の各段階において御報告を申

し上げ、御意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○（村上 慎二郎委員） それでは早速、幾つか御質問させていただきたいと思っております。平成23年に、この総合計画の策定義務がなくなったということですが、最初に確認としてお聞きしますが、これまで策定が義務づけられていたときには、こういう項目を載せなければならないだとか、最低限こういうものを盛り込んでいなければならないだとか、いろんな条件があったかと思うんですが、策定義務がなくなってこれらの条件というものがどうなったのか、お伺いいたします。

○（勝企画政策課長） 策定義務があったときの総合計画の内容と、なくなりました今後の総合計画の内容についての御質問でございますが、以前の総合計画策定義務のあったときには、項目の例示がされておりました。その例示に沿って各自治体が作成してきたという経緯がございます。現在におきましては、そういった、項目を指定して策定するといったようなことはございません。

○（村上 慎二郎委員） どのように作っても自由だと考えられるんですけども、それを前提にして、お聞きします。まず初めに、この総合計画というのが一体どういう位置づけで、どういう役割を果たしてきたのかということを確認したいと思っております。検証の別紙1を見させていただきましたが、先ほども委員から質問がありましたけど、「主な関連計画・条例等」というところで、さまざまな基本条例、宣言、方針、それから計画などがございますけれど、こういった計画というのが、実は国のほうから、策定を義務づけられたものだとか、指針が示されたもの、交付金のためのもなど、かなり多くのもので、そこがもとになってできていると考えています。総合計画がもととなり、でき上がってきた計画や条例というのは、実はあまりなくて、どちらかというところ、この国の制度の変更が大もとになってでき上がってきた条例、計画というのが多いんじゃないかと思っております。実際のところ、行政の業務としては、こういった条例・計画がメインで運営されておまして、その運営された業務の中身が後づけで、総合計画に示された方針と合っているのかをひもづけして、総合計画のこの分野で、今、この計画で進めているんだなというような、そんな使い方をしてるように認識をしているんですけど、こういった認識について、当局がどのように考えている

のかお伺いたします。

○（勝企画政策課長） 今の委員の御質問についてでございますが、まず、国が策定を義務づける計画についてでございますが、現在においても多数あることから、今後もこういった傾向はあるものと考えております。それから、先ほどの委員の質問にもありましたが、個別計画と基本条例の内容についてでございますが、総合計画をまちづくりの指針として、また総合計画を実効性のあるものとするためには、個別計画などに既に示された考え方というのがございますので、そういったものをしっかり整理し、整合を図っていくことが必要であると考えております。

○（村上 慎二郎委員） 今の回答で私が思ったことはですね、総合計画は、計画ありきでアクションを起こすということではなくて、行政運営がきちんと、10年に1回、市民の皆さんの声だとか、どういう春日井市でありたいのかということを示したとおりに向かっているのかということをチェックするためのツールとしての位置づけのように感じております。先ほど、回答にもありましたとおり、どうしても総合計画をつくりましても実際の個別計画は、国の方針だとか、国の指針で大きく振り回される、影響を受ける部分があり、この傾向が今後も続くという御回答でしたので、そう考えますと、この総合計画というのは、どちらかといいますと、アクションのもとになるものではなくて、チェックするためのツールと考えられるんですけど、今回の、第六次総合計画を策定するにあたりまして、どういう位置づけでこの総合計画を考えていったらいいのかというのを、もう一度、お伺いたします。

○（勝企画政策課長） さまざまな国の要請に基づいて策定する計画がある中で、総合計画を策定すること、また、その成果をどうやって捉えていくかということの御質問と理解しましたが、もともとこの総合計画というのは地方自治法に規定されたときの歴史の背景を見ますと、市町村が、要は計画に基づいて総合的に行政をなささいといったことが要請されたのが始まりでございます。その経緯を踏まえますと、そのときには今ほど国から、省庁別単位の計画が要請されたということが少ないと思いますので、それが今、どんどん各分野のその施策が充実してきたというような考え方もできるところでございます。そういった中で、新たに

各自治体が策定する総合計画の位置づけが問われているというような認識を持っております。総合計画を春日井市においてふさわしいものとするかということについても、審議会のほうで検討を進めておりますので、ぜひ、委員の意見についても受けとめさせていただきまして、審議会に伝えてまいりたいと思っております。

○（村上 慎二郎委員） 非常にわかりやすい御説明いただきまして、ありがとうございます。そういう状況であるならば、今後も恐らく、この10年はやはり国のほうから主導で、いろんなものが投げられてきて、それをやらずに春日井市独自の方針で行ければいいんですけれども、どうしても財源などを考えますと、なかなかそれも難しいと、現実には無理だろうと思います。そう考えますとやはり、今回の第六次総合計画は、どちらかといいますと、メッセージや理念だとか、今後、春日井市は10年後にどういう市になるんだというようなものにならざるを得ないんじゃないかと。どうしても、細かい計画をつくったり、いろいろ細かい施策を決めても、そのとおりになかなかいきづらいうように思います。そんなことを考えて、ぜひ、一つの意見として、審議会にかけていただければと思ひまして、審議会に考慮いただきたいことを御提案いたします。まず、一つ目は、先ほどのA3の構想の中にも書いてございますが、この10年で、今の計画でいきますと、2020年には人口減少を春日井市が迎えるということで、これは今までの春日井市で一度もなかったことだと思います。このことを少し強調していただきまして、当然、市民の方々がいろんなサービスなど、満足できるようなものを行政に求められるということはわかるんですけれども、今度の10年は、聞けるものは聞けますが、人口減少を迎えるということを考えますと、少しこれまでと違った舵取りも行政はしていかなざるを得ないというような、内容のものをぜひ盛り込んでいくべきではないかと思っております。

それから、もう1点ですが、山のように条例、計画、方針、宣言、大綱などがあるんですが、恐らく全てのものに、条例であれば第1条のところに目的が書いてあると思ひますし、計画であれば、この計画が何に基づいてつくられた計画かということも何らか書いてあると思ひます。例えば、国の交付金をとりにいくために計画をつくったとか、表向きではそんな名目はないと思ひますけれど、条例

の第何条に基づいて計画をつくったものであるとかですね、そういったものがくしゃくしゃになっていて、全くどの条例が何の計画とつながっているのかというのが、非常にわかりにくい状態になっていると思いますので、これを機に、ぜひとも、こうしたものをひもづけして一度整理していただいて、どこと何がどうつながっているのかというのを、ぜひ明示できるようなものをつくっていただきたいなと思っております。

それと、特に条例は目的が必ず第1条にありますので、その目的を全部一覧表にまとめて、並べ、その目的を読みますと、総合計画の基本構想とこの条例がかかっているだとか、ある程度そんなものが見えてくると思うんですね。また、足りないものも見えてくると思うんです。

そういった資料があれば、今後の第六次総合計画をつくるにあたってのいい材料になるんじゃないかと思っておりますので、ぜひとも検討をお願いをしたいと思います。

最後にもう一つ質問でございますが、別紙3のアンケートです。このアンケートを見ますと、アンケートに回答をされた年齢にちょっと偏りがあるなと思いました。先ほど、さらに地域別の細かい分析を今、やられていると御説明がございましたが、年代別の細かい分析というのはやられる予定があるのかどうか、お伺いいたします。

○（勝企画政策課長） 年代別の分析についてでございますが、こちらも分析対象としてございます。

○（村上 慎二郎委員） 言いたいこと、いろいろとお話ししましたが、ぜひとも審議会のほうで御参考にさせていただければと思います。

○（伊藤 建治委員） 総合計画のあり方について、今、いろんなやりとりがありましたけれども、かみ砕いて解釈をいたしますと、策定義務がなくなったという前提には、いろんな計画や施策の充足が図られてきて、必ずしも総合計画のようなものを持たなくても、行政運営上問題ないんですよという形で位置づけが変わってきたものと捉えたんですけれども、そういった認識でよろしかったでしょうか。

○（勝企画政策課長） 決して、充足したから総合計画はいらないというロジック

クではなくて、一度に充足したわけではなく、じわじわ積み重ねてきた経緯がございます。そういった中、策定義務が廃止されたあとでも、公益財団法人の調査によれば、約9割を超える自治体が、引き続き総合計画を策定していくという調査結果も出ておりますので、そういうことを含めると、やはり、自治体の行政運営においては総合的な体系のもとで全ての分野において目が届くようにしていくということが重要だと思っています。先ほどの各計画の充足と総合計画の関係について、充足したからいらぬというのではないことだけ、御理解いただきたいと思います。

○（伊藤 建治委員） 重要な位置づけであることは間違いないという答弁だったと思います。逆に、充足が図られた分、もうちょっとこの総合計画についてはフリーハンドで、市民の夢だとか希望とかというものをどんどん盛り込める余地が広がったという捉え方ではどうでしょうか。

○（勝企画政策課長） フリーハンドという御意見についてでございますが、審議会におきましては、どちらかという今現在の社会経済情勢を見まして、当たり前の生活が当たり前でできるとか、そういった暮らしやすさの根幹となる部分について求めること、それを未来永劫、将来にわたって続けていきたいというお話も多くございます。市民ワークショップにおいても、そういったことを聞いております。まず、今の、当たり前の暮らしが続くということをベースにした上で、さらに個々の市民の方々の状況に応じた施策を構築していくことが求められているのではないかと私は感じております。

○（伊藤 建治委員） あとで僕が言おうと思っていたことを、逆に先に言われてしまったので、思いは一致してるかなと思っています。

策定のスタートとして、市民意識調査を行いまして、第五次総合計画の検証が行われております。その結果として、重要度のAに属する部分ですね、満足度が低いんだけど重要度が高いところ、ここがおのずと重点になってくる。今後の方向性はここであろうということで、列挙されている部分もですね、日ごろもっと充足してほしいと思う市民の感覚と一致するため、方向性はこれで示されているものですから、どういう方向でいけということはいちいち言わなくても結果が出てくるかなと思っています。それで、第五次総合計画で48の基本施策として

列挙されていることについては、論点整理といたしますか、方向性の整理ができるわけでございますけれども、僕はこれ以外にも、すき間といたしますか、ニッチといたしますか、列挙されていない分野でも領域Aに相当するような課題、重要度が高いんだけど満足度は低い課題というものがあるんじゃないかなと思っております。その拾い出しのための作業を行うのが、審議会であったり、ワークショップであろうかなと思うわけでございます。先ほど、市民参加の状況について経緯はお聞きをいたしましたけれども、この中身について何点かお伺いをしたいと思います。

まず前段として、参加をされた方、市民ワークショップに参加された方の年齢構成だとか、男女の構成だとか、どういった方が参加されているのかということをお聞きしたいと思います。

○（勝企画政策課長） 市民ワークショップへの参加の状況についてでございますが、地区別によって多少違いはあるところでございますが、例えばある会場におかれましては、30代の方が多かったり、60代の方が多かったりというふうに、呼びかけにもよりますが、比較的、アンケートの抽出の割合とちょっと違う状況があります。会場によってばらつきはありますが、30代の方の参加も多いのも特徴でございます。

○（伊藤 建治委員） 先ほど、多様な意見が出たとありました。その多様という部分で、特にアンケートとは違う分野での発言とか、特徴的なものがあれば教えていただきたいと思えます。

○（勝企画政策課長） アンケートとの大きな違いというのは認識しておりませんが、年齢の低い方から高齢者の方まで、ワークショップでまず一番に共通する内容が、「緑豊かで、住みやすい」という言葉です。これは地区によって違うかなと思っていたんですが、そうでもなくて、それぞれ緑のよいところをお持ちであって、人によってその緑の認識が違うというのもよくわかりました。それから、やはり交通事故が多いと、「危ないまち」ということがどこの地区でも出ております。そういう意味では、Aの領域というのを確認する形での意見をいただいていることを改めて感じておりますので、今のところ、その大きな違いを例示することができません。

○（伊藤 建治委員） 「緑が豊か」というキーワードというのがちょっと意外な感じがしました。ちょっと話がそれますけれども、都市農業振興基本計画が国のほうから示されまして、市民のニーズとも合致するものかなと思いましたが、やはりこの計画を春日井市に落とし込むという作業は、しっかりしていただかなくてはと感じました。

今後、この計画を策定していくにあたって、基本的な施策を具体的につくり込んでいかなければいけない、その視点について、意見を申し上げたいと思います。先ほど課長から言っていた、普通の暮らしというキーワードとほぼ同じ話なんですが、まさに普通の暮らしができるということが行政に求められている一義的なものかなと思っております。その論点整理の方法として参考として紹介したいのは、アメリカの精神学者のマズローという方が、人間の欲求が段階的に高度になっていくというメカニズムを解明しております。まず生理的な欲求、食べる、寝る、排せつをするというような生理的な欲求があって、これが満たされると次に命を脅かされないことを求めるという安全欲求が出てくる。これが満たされると、次に社会に所属したいという社会的な欲求が出てきて、さらに発展していくと自我の欲求だとか自己実現の欲求、あるいは社会的に貢献したいという高いレベルの欲求も出てくると思いますけれども、行政施策として、まず押さえていかなければならない視点というのは、この2段階めの安全欲求のレベルかなと思います。安全欲求という言葉はわかりやすくかみ砕けば、さっきの普通の暮らしができるという言葉、衣食住が充足されて、それを確保するための日常生活が滞りなくできる。具体的にいうと買い物や通院が問題なく行けるという、その社会環境を整えていくことかなと思っております。ですから、高齢者の分野を、例えば、生きがいだとか、趣味とかというものは、その上の自我とか自己実現の欲求になります。もちろんその政策の落とし込みも必要だと思うんですけども、全ての年齢層に対して安全の欲求ですね、普通の暮らしができるということが反映されているかなという視点で、全ての項目について眺めていただきたいと思います。

その視点で見ていきますと、例えば現役世代ですね、僕ら30代、40代、50代、現役の方々というのは、特に行政施策がどうであっても、自力で普通の生活がで

きるわけなんですよね。そうすると、行政施策として落とし込みをしていかなければいけない部分というのは、自力でその分野が充足ができない方に、どうしても政策の矛先が向いていくと思うんです。そうすると、高齢者であったり、障がい者であったり、あるいはお子さんであったりということで、重点項目というものがおのずと見えてくるかなと思いますので、そういった方向性で、この次期総合計画の基本計画の構想というものは、優先順位をつけて組み立てていただければと思います。言いたいことは全部言いました。

○（熊野 義樹委員） 単純なことかもしれないですけども、アンケートについてですが、18歳以上の市民から1万2,000人に送付ということで、有効回収率が40.3%とありました。たまたま私もこれに該当しまして、封を開けたんですが、あれを見た時点で、回答したくないなと思いました。というのは、字だけがずらっと並んで、抽象的な言葉ばかりなものですから。どこへ自分の答えを当てはめるかということが非常に難しいのです。やはりこの無回答というのは、開けたけど答えようがないなと。うちは二人でずっとやったんですけども、あれでは、やはり回収率は下がると思います。ですから、ちょっとはイラストを入れるなど、誰が見ても楽しそうに答えられるようなことをおやりになったほうがいいんじゃないかなと。あれだと、行政主導だということを皆さんは考えると思うんですよね。ですから、その辺のお考えを伺います。

○（勝企画政策課長） アンケートの内容についてでございますが、経年推移で比較する必要がございます、今までのものとほぼ同内容のものを使用しなければいけないというところも、一つ要因としてございます。設問数の減少だとか、わかりやすい文章にするということはできますので、そういったことを今回も改善を行ったところでして、例えば、設問数でいけば、多いという御指摘でしたが、29問減らして、新たに5問追加して、合計としては24問削減いたしました。しかし、先ほどありました回収率のほうを見ましても、約4割程度ということを考えますと、市民意見の聴取の方法としましてアンケートだけに頼るということは、どうかと思っています。もちろん、わかりやすいものをというのは重々承知しておりますが、アンケート以外にも、市民ワークショップやグループインタビューといった、新たな手法を用いまして、市民意見をお聞きしていきたいと思ってお

ります。

○（熊野 義樹委員） 課長おっしゃられたことは、ほんとに重要なことだと思います。やはり行政の方もたくさんいますが、市民は30万人以上います。やはり春日井市はそういう方の意見を直視してやっていかないといけないと思いますね。僕らも現場人間ですから、やはり現場の人間の意見を聞くと、実際は、やはりこういうことが伝わっていない方のほうが多いんですよ。ですから、そういうことをまんべんなく通せることが、一番の基本方針の中に入ってくると思いますから、その辺を本当に重視してもらって。このワークショップばかりですよ。多いようだけど、多くないと思うんです。ですからそれをあちらこちらでやっていただいて、この小学生・中学生から流布して行って、大きく問題が提起できるようなことを考えてくださることが最も重要視することじゃないかなと思います。そうすることによって、総合計画は推進できると思います。都市計画審議会でも意見を聞いている中で、商工会議所の松尾さんなどは、すばらしいお話をされております。今回も、市長の認める者という方で、公募された委員の方からは、非常にいい言葉が出てくると思いますから、その辺を重視して考えてくださるといいと思います。

○（伊藤 建治委員） 先ほど、聞き逃したことが1点ありました。小学生の意見というのが、どんなものが出てくるのか、聞いてみたかったので、教えてください。

○（勝企画政策課長） 小学生の意見についてでございますが、大人の市民ワークショップで出てくる意見と考えていることが結構似ていると思います。例えば、違うところといえば、にぎやかなまち、楽しいまち、例えばお祭り一つとっても「そういうことがずっと続くといいな」とか、「地区の盆踊りが楽しい」とかです。ね、まだこの子どもさんの行動範囲による意見の違いはありますけども、地元、生活の中での意見が出てきております。

○（伊藤 建治委員） あわせて、グループインタビュー、市民活動団体のインタビューの結果についても、御紹介いただければと思います。

○（勝企画政策課長） グループインタビューなんですけれども、まだこれから、精力的にしていくところでございますが、現在は、中学校、高校とかの生徒会の

方だとか、市民活動団体、例えば、高蔵寺ニュータウンで活動されている市民活動団体のところに伺ったときには、高蔵寺ニュータウンのことだけでなく、地域全体のことを御指摘いただく中で、市民みずからやれること、それから我々高齢者はこういうことができるなど、積極的な御意見をいただく機会に恵まれました。これから行こうとしている団体については、審議会の委員になられていない分野の方々のところを、特に注目してやっていきたいと思っております。それぞれの活動の意義について、市政、行政運営の中で、どういう接点ができるかなどの突っ込んだ話をさせてもらいたいと思うところでございます。

○（田中 千幸委員） 今まで、非常にいい視点のお話があったんですけども、市民意識調査のアンケートについて、地域的なばらつきが激しいなというのを、最初に感じました。年代別、居住地別のほうも、先ほど指摘があって、これからいろんな分析、検討をしていくというお話がありましたが、無作為抽出で送って、返ってきたという形でいくと、こういうばらつきが出てしまうという結果で、今までのいろんなアンケートも、割と意識の高い人と、低い人で、回収率が非常に低いというようなことはよくあるんですけども。そこから導き出してくる、この先ほどのA、B、C、Dの領域なんですけど、よく、まとまったなという気もするんですけど、別紙3のアンケートの2ページの下のところを見ますと、暮らしたい理由と暮らしたくない理由をみると、暮らしたくないほうの上位6項目の、交通の便が良くない、買い物や外食が不便というのに対して、暮らしたい理由の上位に、買い物や外食が便利というものがきているという、この相對するところということが、地域のばらつきなのかなというのも見えてくるので、これから行われる市民活動団体とのワークショップなどで、このばらつきをカバーするような、直接ヒアリングの場といったところを設けられないものかなと感じるところです。これからまとめていく、どういう春日井であってほしいというのは、大変大きなテーマですので、全部の話をしていく中で、足りていないところをつかんでいくということになると思います。先ほど、精神学者の話もあったんですけども、先ほどの資料のCやDの領域で、重要度が低いと位置づけられているものでも、実はある地域のこの分野、年代の方々の意見では、高いということもあると思うので、なんとかそのばらつきを防ぎながらやっていける方策も考えていただけた

らありがたいと思います。市中央部というのは、これまでも、シティバスなどの見直しが重ねられてよくなってきているはずなので、そういった意味での満足度の上昇はあると思うんですが、どうしても、まだ手の届いていないところもあります。5年でもう1回、新たに見直しという時期が来るんでしょうけれども、そういうのをどこかでやっていかないと、この間の国の指針に基づいてやっていく政策についても、一番最初にお話が出ましたけれども、どこかで矛盾してくるようなところが出てきます。

地域の特性に合わせてやっていったときに、住んでいるところから都市機能のところへの公共交通網、ネットワークというのは、一番根底にあってしかるべきかなと思いますし、今の状況を見ていると、高齢者のアクセル踏み間違いによる事故が日本全国で多発していて、それを見ていた方が「私も返納しようかな」という動きも、顕著に出てきているようで、本市においてもこれから返納していこうと考える方もふえてくるんじゃないかなと思います。そういうことで、どの施策を充実させるにしても、このネットワーク、交通ネットワークということをベースに置いていかないといけないなと考えておりますので、アンケートの足りない分野のばらつきを補完するやり方と、少子高齢化の時代を迎えるにあたって、どういうふうにすれば、みんなが、普通の暮らしを維持できるのか、幸せに暮らしていけるのかということを感じることができるのかということについて、これからの審議会の中でよく考慮していただけたらと思います。

○（丹羽 一正委員） アンケートの4ページにあります個別の施策の満足度と重要度なんですが、満足度が上がったということなんですけれども、これは春日井市の魅力がアップしたのかなと。また、重要度についてはどのように、分析されていますか。

○（勝企画政策課長） この満足度・重要度につきましては、これもほかのアンケートの中で、選択制で、1番から5番の中で丸を打つという形でやっております。浮き沈みというのは、先ほどあると説明申し上げましたが、市の取り組み全般に対する満足度というのは、向上する傾向ですけれども、やはり個別の施策で見たときにこういった変動がありますので、全体で見るとということと、それから個別で見たときのその動きというのは、切り分けてですね、先ほど田中委員が言

われましたけれども、数字だけでは出てこない部分の分析ということにも気をつけてやっていきたいと思っております。これはあくまでも市民の皆様が直観的に答えられた内容ですので、全体で見るところと、個別で見るときのこの満足度・重要度の組み合わせで分析してまいりたいと思っております。

(結果)

以上4件、報告を受けた。

午前10時06分 閉会

総合計画特別委員長

平成28年11月18日

総合計画特別委員会資料

目 次

事 件

報告事項

I	次期総合計画の策定状況について	1
II	市民参加の状況について	1
III	総合計画審議会について	1
IV	今後の主な策定スケジュール（予定）について	2

I 次期総合計画の策定状況について

第五次総合計画の検証（別紙1）のほか、市民参加の状況及び本市を取り巻く社会経済情勢を踏まえ、次期総合計画の体系（別紙2）を整理し、次期総合計画の策定を進めています。

II 市民参加の状況について

- (1) 平成28年度市民意識調査（アンケート）（別紙3）
- (2) 市民ワークショップ（TALK&CAFÉ）

開催日	会場	参加人数
6月25日（土）	西部ふれあいセンター	41人
7月30日（土）	坂下公民館	22人
8月21日（日）	グリーンパレス春日井	26人
9月25日（日）	高蔵寺ふれあいセンター	27人
10月23日（日）	南部ふれあいセンター	43人

- (3) 小中学校での出張授業等
 - ア 春日井みらい教室
 - イ 作品制作
- (4) 市民活動団体等へのグループインタビュー

III 総合計画審議会について

- (1) 委員（別紙4）
- (2) 会議開催
 - ア 第1回会議（平成28年7月6日）
 - ・春日井市総合計画の概要について
 - ・春日井市総合計画審議会の進め方について
 - イ 第2回会議（平成28年9月8日）
 - ・第五次総合計画の検証について
 - ・次期総合計画の策定方針について
 - ウ 第3回会議（平成28年11月9日）
 - ・次期総合計画の構成について

別紙1～4の資料は、総合計画審議会の資料と同様のため添付を省略します。

（別紙1）
→ 第2回審議会の資料3
（別紙2）
→ 第3回審議会の資料3
（別紙3）
→ 第3回審議会の資料1
（別紙4）
→ 第1回審議会の資料1

IV 今後の主な策定スケジュール（予定）について

(1) 平成28年度

ア 市民ワークショップ（TALK&CAFE）

開催日	会場
11月19日（土）	東部市民センター
12月17日（土）	ささえ愛センター

イ 小中学校での出張授業等（随時）

ウ 市民活動団体等へのグループインタビュー（随時）

エ 春日井市総合計画策定条例の提案（12月）

オ 総合計画審議会を開催（2月）

カ 基本構想骨子案の作成（2月）

(2) 平成29年度

ア 総合計画審議会を開催（5月～）

イ 基本計画骨子案の作成（6月）

ウ 基本構想中間案・基本計画中間案の作成（8月）

エ 基本構想中間案・基本計画中間案のパブリックコメントの実施（9月）

オ 基本構想案・基本計画案の作成（11月）

カ 基本構想の提案（12月）

キ 基本計画の策定（12月）